

# 志もじょう

1

Jan.2026(令和8年)  
No.237

下條村そば栽培振興30周年記念式典



## 未来へつなぐ「下條のそば」

12月6日にコスモホールにて下條村そば栽培振興30周年記念式典が行われました。  
遊休農地解消から始まったそば栽培は、現在30ヘクタールを確保するまでに成長しました。

### 主な内容

年頭にあたって	2 ~ 3
今年の抱負	4 ~ 5
所得税・住民税の確定申告について	6 ~ 9
火災警報が変わります	10~11
2025下條村10大ニュース	12~13
サニタリーボックスの設置	14
児童扶養手当・特別児童扶養手当について	15
赤い羽根共同募金 他	16
子育て支援センターすくすくだより	17
高校通学補助のご案内 他	18
リニア発生土造成工事状況	19
関係人口創出・拡大事業の実施 他	20
移住者交流会	21
自筆証書遺言書保管制度	22
行政相談・相続相談・法律相談	23
ズームアップ下條	24



講師の北村 青木村村長によるそば打ち

世帯数：1,263戸  
人 口：3,321人  
男：1,608人  
女：1,713人

(2026(令和8)年1月1日 現在)

# あたつて

## 元気のある村を目指して



下條村の皆

様、新年あけましておめでとうございます。旧年中は村政に対し格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、そば栽培や図書館で三十周年を迎える節目の年でした。そばは現在、約三十haが栽培されており荒廃地化の歯止めとなっていますし、消費の中心である「そばの城」が多くの方に認知されて、十二月にイベントを実施いたしました。

図書館は開館以来、長野県で一人当たり本の貸出数が一～三位をキープ、昨年八月には二百万冊に達し、お祝いしたところです。司書の努力と村民の知識欲によって成し得る誇れることであります。この節目を次に繋げる大事な機会として生かしていきたいものです。

村の最大の課題は人口減少・少子高齢化です。そのため村では、子育ての更なる充実、移住定住の促進や関係人口創出に取り組んでいます。人口は、直近十五年間で約七百五十人減少し、その主な理由は生まれる方より亡くなられる方が多

いことによります。

少子化については、ようやく国が本腰で対策に乗り出しましたが、村では前村長時代の平成九年から取り組んでいます。最近の出生数は、一時の半分ほどとなっていますが、ここの八年間は二十人台をキープでいていますので、全力で取り組んでいきます。

このような状況の中、村は村民の皆様のご理解とご協力を得て、健全な行財政運営や村独自の支援策を堅持してくることができました。これもひとえに村民皆様が自助、共助、公助のスタンスを継続してこられたからであると感謝申し上げるところです。

しかしながら、コロナ禍では公助に重きを置かざるを得ませんでした。今後も村の自立を存続していくためには、これからも自助、共助、公助の維持が必要であると考えています。

とはいうものの最近は、地域で担い切れない案件も増えてきており、そこで、共助・公助の役割を拡大する手段や事業等を模索し、明るい社会づくりに取り組

み、元気の出る村づくりのため地域経済の循環型社会や村土強靭化を重視的に進めていきます。  
年頭にあたり、皆様のご多幸を祈念いたしますとともに、本年も格段のお力添えをお願い申し上げ新年の挨拶とします。

下條村長 金田憲治



# 年頭に



新年明け  
ましておめでとうござ  
います。

令和八年

の輝かしい新年を迎へ、村民の皆様に議会を代表して年頭のごあいさつを申し上げます。また、日頃より議会活動に対して、暖かいご支援とご協力を賜わり心より感謝を申し上げます。

昨年は、阪神淡路大震災から三十年、終戦から八十年といつた節目の年でした。振り返つてみますと、国内では二月に岩手県大船渡市の山林火災、十一月の大分県大分市の大規模な住宅火災が発生しています。また、台風や地球温暖化の影響による異常気象で発生した豪雨災害が各地で発生し大きな被害が出ています。幸いにして下條村では大きな災害のない年でしたが、いつ起くるとも知れない地震や自然災害に対する強靭な村づくりを、計画的に進めて行く必要があります。

村内では、九月に村営住宅第十二メゾンコスモスが完成しました。入居される若い皆さんに村の

## ー安全安心な村づくりを目指してー

下條村議会議長 串 原 総 博

事を知つてもらい、将来的には村への定住につながることを期待しています。

また、下條村歌舞伎保存会は、伝統芸能の継承に取組んできた活動に対して、七月には長野県知事表彰、十一月には地域文化功労者文部科学大臣表彰を受賞しました。三百年以上の伝統を誇る下條歌舞伎が、これからも村の伝承芸能として長く受け継がれていくことを願うばかりです。

また、そば栽培振興三十周年を迎え、記念式典が開催されました。平成七年にそば栽培生産組合が発足し、「道の駅信濃路下條そばの城」の建設を契機にして栽培が始まりました。今後も、遊休農地の解消と村の特産品づくりのために取り組まれることを期待しています。

国政では、十月二十一日に高市早苗首相が選出され、憲政史上初めての女性首相が誕生しました。物価高に苦しむ国民や事業者に対して、スピード感を持った政策実現に期待したいものです。

物価高は、村民の皆さん的生活にも大きな影響を与えています。議会としても、村民の皆さんのが生

活の状況を的確に捉えて、皆様の期待に応えられるよう努めて参りますので、引き続き『安心して暮らせる村づくり』の為のご提言、ご指導をいただきたいと思います。

村が未来に向かう動きは着々と進行しています。火沢地区のリニア発生土埋立て工事も進んでいます。三遠南信自動車道・リニア中央新幹線開通に向けた工事も進んでいます。

将来の『きらりと輝く村づくり』のために、議会としても議会力の向上に努め、持続可能な村づくりのために取り組んで参ります。

今年は「午（うま）年」です。馬は常に前向きに前進する動物であることから、発展・成長・飛躍を象徴する年だと言われています。村にとって今年が平穀で大きな災害もなく、村民の皆さんにとって、希望に溢れる幸せな年となり、大きな飛躍の一年となります事を祈念いたします。



2026

午年

八十四歳の年男

細田 伸佳  
(合上) 昭和17年生まれ

地域の皆様に支えられ残りの人生健康で楽しく過ごせるよう願っています。

ほどほどで頑張る一年に

串原 章子  
(中平) 昭和29年生まれ

早いもので今になつて人生をふり返ると、長生き出来た事に感謝しております。

三歳の時父親は戦争でベトナムへ出征し、帰つて来た時は戦

争のせいか気が荒くなつており

私も母もよく叱られたものです。

す。今思えばよく無事で帰つて

これたと思つております。

その後父親といつしょに建具工の仕事をし父亡き後は建設業を営んでおります。

無くなり残念ですが早く元のように、にぎやかになると良いと思つております。



又昨年は結婚五十周年を迎えた方々に支えられ夫婦何とか歩んでこれた事に感謝しています。

その一方で近年の気候変動で国内外災害に見舞われる地域があり心が痛みます。

今年一年災害のない又世界平和を願つて、自分達夫婦もほどほどに頑張り、なるべく子供達の世話にならない様健康で過ごせる年にしたいと思います。

今年も午(うま)くいきます様に

仲川 孝志  
(菅野) 昭和41年生まれ

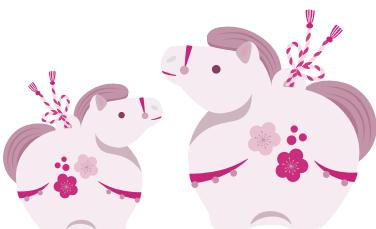
今年は丙午とも言われております。これも一つの区切りとして大切に受け止め、今まで通り、皆様と楽しく「相変わらず」のお付き合いができれば嬉しいです。今年も一年、どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様、新年あけましておめでとうございます。

昭和四十一年生まれ、丙午の

私ごとですが、今年は還暦という節目の年を迎えました。なんだか不思議な気持ちです。

三十年前、結婚してすぐに今この地区へ御世話になりました。皆様には本当に温かく迎え入れ



ていただきました。

十五年前の大きな怪我の時も、家族はもちろん、地元の皆様の「大丈夫か?」という優しい声に、どれだけ励まされたか分かりません。皆様への感謝の気持ちでいっぱいです。

これまで、とにかく前へ前へと走つてきましたが、これからは少し肩の力を抜いて、「温故知新」の心で、この村の良さをもつと味わい直したいと思つています。

今年は丙午とも言われております。これも一つの区切りとして大切に受け止め、今まで通り、皆様と楽しく「相変わらず」のお付き合いができれば嬉しいです。今年も一年、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 新しい年新しいこと



柳瀬 明子  
(小松原)  
昭和53年生まれ

なんだか慌ただしい朝、献立に悩む夕方。暮らしさ何ら変わることがないのに、やはり新しい年は胸が高鳴ります。

とくに下條村に越して来てからは、小松原のみなさんが舞う獅子舞のおかげで、縁起よくちよつと特別で嬉しい年明けです。

近ごろ、一年が過ぎるのがなんと早いことかと、空恐ろしくなることがあります。

去年の出来事だと思っていたことが、じつは三、四年前だつたなんてことがしょっちゅう。

それは歳を重ね、経験を積むことで、またたく新しい出会いや学びが少なくなつていくからだと聞いたことがあります。

大人なんてそんなものさ、と受け入れるのもいいけれど、じやあここで何か新しく始め

なんだから慌ただしい朝、献立に悩む夕方。暮らしさ何ら変わることがないのに、やはり新しい年は胸が高鳴ります。

とくに下條村に越して来てからは、小松原のみなさんが舞う獅子舞のおかげで、縁起よくちよつと特別で嬉しい年明けです。

新年あけましておめでとうございます。こうして無事に三度目の年男を迎えるましたのも、これまで関わってくださった多くの皆さまのご指導とご支援のおかげです。心より感謝申し上げます。

現在は結婚し、二人の子どもにも恵まれ、家族全員が大きな病気もなく健やかに暮らせていることに、あらためて幸せを感じております。子育てを通じて多くの気づきや自らの課題にも向き合いながら、日々精進しているところです。

今年の抱負として、あらためて「責任」と向き合っていきたいと考えています。職場や私生活、そして父親として自分に何ができるのか、これまで多くの影響を受け

ざいます。こうして無事に三度目の年男を迎えるましたのも、これまで関わってくださった多くの皆さまのご指導とご支援のおかげです。心より感謝申し上げます。

私は高校時代、親元を離れて愛知県の高校で野球に打ち込み、厳しい環境の中で心身ともに鍛えられました。

社会人になつてからは、少年野球のコーチとして五年間指導しました。子どもたちと共に成長できた時間は、私にとってかけがえのない経験でした。

昨年でその役目を終え、一つの区切りを迎えるました。

今年は新たな挑戦として、友人に誘われた社会人野球チームに参加し、今度はプレーヤーとして野球を楽しみたいと思っています。

まずは、勉強です。各教科がどんどんむずかしくなつてきていました。その中でも私は、漢字が苦手です。毎日コツコツと書き取りを休まず続けていきます。

次に剣道です。私は一年生からはじめ、南信では優勝できるようになりましたが、目標は県で入賞することです。もう一度基本から見直すことと、一回一回の稽古を真剣に取り組み結果につなげたいと思います。

てみましょうか、とも思う、女の一年のはじまりです。

## 新しい年新しいこと



竹村 聖也  
(阿知原)  
平成2年生まれ

けてきたように、今度は自分自身がどのように周囲へ良い影響を与えるのかを意識しながら、少しでも貢献できる行動をしていきたいと思っています。

## 新たな挑戦



山崎かやの  
(阿知原)  
平成14年生まれ

新年、あけましておめでとうございます。

新しい年がスタートし、私は今年最高学年の六年生になりました。気持ちも新たに、目標を持ち、この年をすごしていきたいと思います。

まずは、勉強です。各教科がどんどんむずかしくなついていました。その中でも私は、漢字が苦手です。毎日コツコツと書き取りを休まず続けていきます。

次に剣道です。私は一年生からはじめ、南信では優勝できるようになりましたが、目標は県で入賞することです。もう一度基本から見直すことと、一回一回の稽古を真剣に取り組み結果につなげたいと思います。

## 新年の抱負



熊谷 萌衣  
(休 戸)  
平成26年生まれ

年齢や立場が変わつても、友人と楽しく充実した一年にしたいと思います

# の確定申告について

## ■申告に必要な書類等

※該当する書類をお忘れのないようお持ちください。

### 《収入金を証する書類等》

- ① 農業に関する収入額及び支出額をそれぞれ項目ごとにまとめた書類
- ② 事業・営業等に関する収支内訳書及び収入金を証する書類等
- ③ 令和7年分給与所得の源泉徴収票・公的年金源泉徴収票
- ④ 生命保険等の満期返戻金を証する書類（一時所得となります）
- ⑤ 土地等を売却した場合、売買契約書あるいは売買価格のわかる書類
- ⑥ 所得税の口座振替を希望される方は、預金通帳及び届出印
- ⑦ 所得税の還付を受ける方は、預金通帳（申告者本人名義のもの）
- ⑧ マイナンバーカード又は運転免許証等



国税庁e-Tax  
キャラクター  
「イータ君」

### 《控除の対象となる証明書等》

- ① 生命保険・介護保険・建物共済・地震保険等の各支払証明書
- ② 国民年金保険料控除証明書

- ③ 医療費支払領収書又は健保組合等からの医療費通知書

※医療費控除については、お越しいただく前に必ず、個人ごとに整理し、それぞれの合計を算出しておいてください。また医療費控除の対象は、支払った医療費から高額医療費等で補填されるものを差し引いて、原則10万円以上ある場合です。

なお、令和7年分の医療費控除については、75歳以上の高齢者について、村より福祉医療費の支給により半額、70～74歳につきましては6割が補填されていますので、半額及び6割分を差し引いた額が医療費控除の対象金額となります。

- ④ その他の控除（障害者控除・寄付金控除・住宅借入金等控除等）を受ける場合の書類等

## ■注意事項

※毎年、源泉徴収票や預金通帳（口座番号）をお忘れになる方が見受けられます。申告の際には、必ずお持ちになってお出掛けいただきますようお願いいたします。

※電子送信で申告するため源泉徴収票はお返しします。保存年限内は各自で保管保存してください（確認のため、申告の際はお持ちください）。



書かない 確定申告  
マイナンバーカードで  
自宅からe-Tax

- ✓ 確定申告書等作成コーナー  
なら金額等を入力するだけで  
自動計算で申告書が完成！
- ✓ マイナポータル連携で  
給与、ふるさと納税、医療費等が  
自動入力できる！

※ご利用には事前準備が必要です



# 令和7年分 所得税・住民税

令和7年分所得税・住民税の確定申告の時期が近付いてまいりました。

下條村においても、9ページの日程表のとおり申告相談を行いますので、3月16日まで（村の受付は16日午前中まで）に申告いただきますようお願ひいたします。

お出掛けの際には、短時間に公平適正な申告ができますようご協力をお願ひいたします。

今回の村での申告受付期間は令和8年2月13日から3月16日までです。

申告が必要な方は、期間内に飯田税務署または役場にて済ませてください。

飯田税務署での申告受付期間は令和8年2月16日から3月16日までです。

税務署で受けられる方は、入場整理券（LINEから事前発行可）が必要となります。

また、e-Taxや国税庁のホームページ、スマホから申告も可能ですので、ぜひご活用くださいますよう、ご案内いたします（右下のQRコードからアクセスしていただけます）。

## 1. 地区割及び完全予約制

9ページの日程表のとおり地区割及び完全予約制としております。

地区割の日にお越しの方は予約不要です。

また、地区割の日は当該地区の皆さんを優先的に受け付けますので、地区割日に来られない方は、完全予約制の日に予約をお取りください。

## 2. 完全予約日の予約受付開始日

令和8年2月2日（月）～

受付時間は午前8時30分～午後5時15分まで

※土日祝日及び業務時間外の受付は行いません。

予約受付は役場税務会計係（27-2311）までお願いします。

混乱を避ける点から税務会計係員以外の職員の受付はいたしません。

## 3. 完全予約制の予約時間

予約時間は、30分単位でお取りします。

午前は8時30分から30分単位で11時30分まで

午後は1時00分から30分単位で4時30分までです。

## 4. その他

村の申告相談にお越しの方は、8ページの「令和7年分確定申告にあたっての留意事項」を必ずお読みください。

### ■申告会場の開場時刻について

防犯上、午前8時までは村民センターは開錠いたしません。

なお、相談時間は8時30分からとなります。早朝の来庁はご遠慮ください。

完全予約日に予約された方は、当日時間になりましたら、申告会場にお入りください（前の枠の申告内容によってお待ちいただく場合がございますのでご了承ください）。

地区割の日にお越しの方は番号札をお持ちのうえ、控室等でお待ちください。

## 令和7年分

# 確定申告にあたっての留意事項（申告前に必ずお読みください）

### ■ 給与（年金）所得以外の所得が20万円を超える方

年金を受給しながら働いている場合は、確定申告が必要になることが多いのでご確認ください。

公的年金以外の所得が年間20万円を超える方（給与収入が85万円を上回る方）は確定申告する必要があります。

### ■ 所得税申告の必要がない方

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつその年分の公的年金等に係わる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、その年分の所得税の確定申告は必要ありません（ただし、住民税の申告は必要です）。

### ■ 一世帯で複数の方の申告をされる場合

本来、所得者本人が申告していただくことが良いのですが、やむを得ず家族の方がまとめて申告される場合は、世帯で責任のある方がそれぞれの方の必要書類をお持ちになってお出掛けください（複数人での来庁はおやめください）。

### ■ シルバー人材センターの配分金のある方

シルバー人材センターから、就業された会員の皆さんに支払われる「配分金」は、所得税法上「雑所得」として取り扱われますので、『配分支払証明書』等をお持ちください。

### ■ 給与所得者（サラリーマン）の方

給与所得のみの方で会社や事業所で年末調整を受けた方は、申告の必要はありませんが、2ヶ所以上から給与を受けている方及び年金・農業・借地料等その他の収入があった方は確定申告をしてください。

また例年、年末調整で扶養の重複控除をされた方（夫婦や親子で1人の扶養親族をお互いに扶養控除した場合等）や、58万円以上の所得者を扶養控除の対象とされている方がおりますが、このような場合は確定申告の必要があります。

### ■ 農業収入のある方

農業収入の申告についても収支計算の方法で申告しなければなりません。

申告をされる際は、農業に関する収入額（販売額及び自家消費分）及び支出額（経費）をそれぞれ項目ごとにまとめた書類（収支内訳書）を必ずご持参ください。

なお、事前に農業所得収支状況の書類（水色の用紙）を役場へ提出されている方はそのままお出掛けください。

### ■ 資料がまとまっている場合

例年、特に営業、農業所得の収支及び医療費控除において資料がまとまっているケースが散見されます。このような場合は、お越しの皆さまをお待たせしまいますので、申告を受付けかねますので、悪しからずご了承ください。

### ■ 複雑な内容を含む確定申告について

申告にお越しの皆さまをできるだけお待たせすることのないように、また、誤りのないように、複雑な内容の申告につきましては、村の申告会場ではなく、税務署にて直接申告くださいますよう、お願ひいたします。

都合により、村の申告会場にお越しいただく場合は、完全予約日にご予約のうえお越しくださいようお願いいたします。

主としては、以下内容を含むものとなります。

- ・取得一年目の住宅借入金等特別控除
- ・土地建物の譲渡所得
- ・外国株や仮想通貨の譲渡所得 等

### ■ 消費税及び地方消費税の確定申告について

消費税及び地方消費税の確定申告につきましては、受理のみといたしますので、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

\*不明な点がございましたら、お気軽に役場税務会計係までお問い合わせください。

下條村役場 住民税務課税務会計係 電話(0260)-27-2346

## 令和7年分 所得税・住民税 確定申告日程表

月 日	曜 日	該 当 地 区 名 等	月 日	曜 日	該 当 地 区 名 等
2月13日	金	完 全 予 約 制	3月3日	火	新 中 原 ・ 休 戸
2月16日	月	阿 知 原 ・ 小 松 原	3月4日	水	北 又
2月17日	火	粒一北・粒一南・粒二	3月5日	木	完 全 予 約 制
2月18日	水	粒 三 ・ 桃 立 大 久 保 ・ 中 島	3月6日	金	合 上 ・ 合 南
2月19日	木	完 全 予 約 制	3月9日	月	上 野 原 ・ 入 野
2月20日	金	山一東・山一西・山二	3月10日	火	完 全 予 約 制
2月24日	火	中 原 ・ 新 田 ・ 明 地 原	3月11日	水	手 塚 原 ・ 鎮 西 ・ 新 井
2月25日	水	完 全 予 約 制	3月12日	木	仁 王 関 ・ 菅 野 ・ 吉 岡
2月26日	木	原 平 ・ 中 平 ・ 西 部	3月13日	金	完 全 予 約 制
2月27日	金	長 原 ・ 北 平 ・ 相 田	3月16日	月	午 前 中 のみ 完 全 予 約 制 午 後 申 告 書 整 理 日
3月2日	月	完 全 予 約 制			

**■受付場所 下條村民センター（第1・2会議室）**

(役場隣接、旧老人福祉センター)

**■受付時間 午前8時30分～午前11時30分  
午後1時00分～午後4時30分**

※完全予約制の日は、上記時間の30分間隔で予約を受付けます。

※地区割日にお越しになる方は、事前予約は要りません。



地区割日は当該地区以外の地区のみなさんはご遠慮いただいております。

地区割した日に来られない方は、完全予約制の日にご予約ください。

# を創設 火災警報の内容が変わります

令和7年2月26日、岩手県大船渡市で発生した林野火災は、延焼範囲が約3,370haと大規模な火災となってしまいました。国はこのような大規模林野火災を未然に防ぐため、火災予防条例の一部を改正する通知を発出、これにより南信州広域連合火災予防条例並びに下條村火入れに関する条例が改正され、令和8年1月1日より施行されました。

主な改正点は、林野火災注意報が新たに設けられたほか、今ある火災警報がより効果的に運用できるように、発令基準が見直されました。

## ○発令基準について…

- 林野火災注意報** (右記のどちらか) ①3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下のとき  
②3日間の合計降水量が1mm以下かつ**乾燥注意報**が発表されたとき

- 火災警報** 林野火災注意報の基準に加え**強風注意報**が発表されたとき  
※林野火災の発生の危険性を勘案して、必要に応じて発令されます。

## ○発令された際の火の使用制限について…

- 林野火災注意報** 山林、原野等における火入れは**禁止** たき火等の火の使用は控えてください。

- 火災警報** たき火を含む屋外での火気の使用が**禁止**となります。

## ○火災警報発令中にたき火をしたらどうなるの？

たき火・火入れ等が禁止され、これに違反した場合は、30万円以下の罰金または拘留に処される場合があります。(消防法第22条、44条)

## ○火災警報の発令中に禁止される行為等は以下の通りです。(火災予防条例第29条)

- ・山林・原野等における火入れ
  - ・煙火(花火)の消費(使用)
  - ・屋外におけるたき火
  - ・屋外における、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近での喫煙
  - ・山林、原野等の場所で、指定した区域内における喫煙
- ※残火(たばこの吸殻を含む)、取灰又は火粉を始末すること



例年二月上旬に生産調整地区推進委員の皆さんにご協力いただき、農業計画書について、令和八年二月上旬から個別郵送により配布します。農業計画書は、水稻を作付けする・しないに関わらず水田を所有する(賃貸借含む)する方全員に提出して頂き、水田農業の実態を把握する重要な書類です。

また、経営所得安定対策等交付金の算定となる資料ですので、添付する記入例を参照のうえ、正確なご回答にご理解とご協力をよろしくお願いします。

**水田農業  
営農計画書に  
関するおしらせ**

# 令和8年1月1日から『林野火災注意報』

## ○林野火災注意報や火災警報が発令された際は…

役場から防災無線または音声告知で村内の皆様へお知らせいたします。

たき火等を行っている場合は、ただちに中止してください。

また、たき火を行う予定がある場合は、延期をお願いします。

## ○たき火を行う時の流れ

- 1 阿南消防署へ届出（電話による届出も可能です Tel0260-22-3344）  
※役場への連絡は不要です。消防署へ直接届出を行ってください
- 2 林野火災情報や火災警報の発令状況を確認
- 3 発令されていなければ、消火の準備をする
- 4 たき火を始めたら、その場を離れない
- 5 終わったら、残り火をしっかりと消して、消火確認



## ○届出の際は、以下の内容をお伝えください。

1. たき火を実施する方の氏名
2. たき火を行う場所（なるべく詳しく）
3. たき火を行う時間（〇〇：〇〇～〇〇：〇〇）
4. 燃やすもの及び目的
5. 連絡先

## ○注意事項

・家庭ごみの野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

家庭ごみは分別をし、再資源化に努めましょう。

新たに狩猟免許を取得しようとする方を対象に、初心者講習会、免許試験が開催されます。受験希望者は期日までに申込みをお願いします。

**狩猟免許試験が開催されます**

### ◆初心者講習会

【日時】令和八年二月七日（土）

八時～十七時

### ◆免許試験

【日時】令和八年二月十四日（土）

八時～十六時

（場所は、講習会・試験とともに  
飯田合同庁舎三階講堂です。）

### ◆申込期間

令和八年一月十三日（火）から

一月二十三日（金）まで

### ◆受付場所

南信州地域振興局林務課

### ◆必要書類等

申請書、医師の診断書、申請手数料、テキスト代、写真等が必要です。※申込書類は役場にあります。手数料等詳細はお問合せください。

### ◆お問い合わせ

振興課経済係（内線一〇八）



# 10大ニュース

## ⑥ 「そばの村」さらなる発展へ



そば栽培振興 30周年式典



下條村におけるそば栽培振興は、平成7年のそば栽培生産者組合の発足及び道の駅「信濃路下條そばの城」の開業を契機として本格的に始まり今年で30周年の節目を迎えました。これを記念し12月6日に関係者を含めた記念式典を開催。また、村内新そばを特別価格で提供するイベントもそばの城で開催しました。

## ⑦ リニア工事発生土造成工事 いよいよ本格化



令和6年8月に発生土埋立で着手された村道1号線下流側の工事が進んでいます。排水対策の工事、法面の補強工事等が進められ、盛土は村道1号線の高さに近づいており、来年は上流側の工事が着手される予定です。施工者・村で工事や交通の安全確保、環境保全など双方で確認しながら工事を進めてまいります。

## ⑧ デジタルによる情報配信体制充実



下條村の情報を一元的に集約・発信可能なツール「しまじょうWEBポータル」が誕生。みんなの投稿コーナーを設けたサイトで村民の皆さんの生の声を投稿できます。お店や企業が提供するお得情報も掲載。村の情報を幅広く発信します。



◆しまじょう  
WEBポータル  
はこちらから

## ⑨ 福祉の村づくり 着々と前進



14人乗り村民バス



リフトアップ機能付福祉車両



リハビリプール全面改修



福祉課では皆さんにご利用いただいている村民バスを、マイクロバスからより小回りの利く14人乗りへ車種変更しました。また、高齢者等の送迎に活用すべく、乗り降りが無理なく行えるリフトアップ機能を助手席に有した福祉車両を新規導入しました。加えて、老朽化が進んだいきいきらんど下條のリハビリプールを3か月間休止し、外周・天井廻りを中心とした全面改修を行いました。

## ⑩ 食育の推進と負担軽減へ 学校給食費無償化



小中学校の学校給食費は昨年度まで8割を村で補助していましたが、今年度から全額無償化し、保護者の負担軽減を図りました。今後も栄養バランスの取れた食事の提供や地産地消の推進などに努めるとともに、校内における食に関する学習を支援していきます。

# 2025 下條村

## ① 関係人口創出のため様々な取り組みを展開



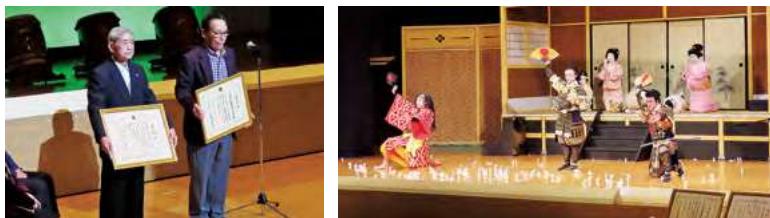
宝ノ戸地区と東京都港区港南地区等都市部との交流「ダーチャ運動」。社会人としての経験をもとに村の将来を展望する「25歳の集い」。早稲田大学公認団体と連携した村の魅力発信「高校生による魅力発信プロジェクト」。村外在住の村出身者との関係をより深める「同級会等応援補助事業」。新たな農業発展に希望を照らす「明治大学農学部生ファームステイ実習受け入れ支援」など今後も関係人口創出・拡大を進めてまいります。

## ② 第12メゾンコスモス完成



粒良脇地区に鉄筋コンクリート造3階建の若者定住促進集合住宅が令和7年9月に完成。多様化する生活様式に対応するため、家族世帯向け2LDKを6戸、単身世帯向け1Kを9戸と、一つの建物に二つの間取りを配置した、村で初めての複合型の集合住宅です。若者の移住定住を促進し、地域の賑わいの創出が期待されます。

## ③ 伝統芸能の継承に内外から評価



下條村歌舞伎保存会は、多年にわたる伝統文化財の保存・継承に尽力し、伝統芸能の振興に貢献されたとして、6月に長野県知事表彰を、11月に地域文化功労者文部科学大臣表彰を、それぞれ受賞しました。今後も更なる発展が期待されます。

## ④ 図書館開館30周年、貸出冊数200万冊達成



下條村立図書館は平成7年7月7日に開館し、今年で30周年を迎えました。この節目の年に、図書館の利用冊数が200万冊を突破しました。また、村民一人当たり貸出冊数も長年にわたり県下トップクラスを維持しています。

## ⑤ 今年も大活躍 しもじょうの子どもたち



3月中学3年(当時2年)の下嶋花菜さん(粒一南)がJOCジュニアオリンピック春季水泳大会に出場(8月に中体連北信越大会へも出場)。5月小学5年の林拓未君(合上)は全日本小学生ソフトテニス選手権大会へ出場。7月飯田高校1年の木下朝陽君(西部)は全国高校7人制ラグビーフットボール大会に出場(12月に花園での全国高校ラグビー大会へも出場)。7月中学校男子剣道部が中体連県大会において団体戦3位となり8月の北信越大会に出場。11月の長野県縦断駿馬伝大会には中学3年の熊谷莉子さん(小松原)、下嶋優菜さん(粒一南・飯田短大)、熊谷駿汰君(小松原・佐久長聖高校)の3名が出場。それぞれの種目で輝かしい成績を収められました。

## サニタリーボックスを設置しました

前立腺がんや膀胱がんの治療、加齢等の影響により日常的に尿漏れパッドやおむつを使用している方等に外出先でもそれらを捨てられるよう配慮するため、男性用個室トイレにサニタリーボックスを設置しました。

長野県の市町村でも設置している施設が増加しており、下條村でもこの度設置することになりましたので、ご利用ください。

※尿漏れパッドやおむつ専用であり、一般ごみを捨てることはご遠慮ください。



設置場所		
場所	階	個数
村民センター	1階	1
役場庁舎	1階	1
あしたむらんど下條		1
コスモホール	1階・2階	2
いきいきらんど下條		1
		計6カ所

- ①男性用個室トイレの入口に説明書を貼っています。
- ②④サイズ 高さ:34.5cm 横幅:23.5cm 奥行:21.5cm
- ③手をかざすと自動開閉して青く光ります。
- ③中にビニール袋を設置しておりますのでこの中へ捨ててください。

## 特殊詐欺、SNS型投資、ロマンス詐欺防止共同キャンペーン実施中！

長野県内では「電話でお金詐欺」(特殊詐欺) や「SNS型投資」、「ロマンス詐欺」の被害が増加しており、高齢者層にとどまらず幅広い年代に被害が及んでいます。

その被害総額は31億4,364万円と極めて深刻な状況です。(R7.10月末現在)

このため長野県消費者被害防止対策推進会議では オール信州での被害撲滅を目指して詐欺防止共同キャンペーンを開催中です。(期間は令和7年12月1日～令和8年1月31日)



田舎に住んでいるから無関係ということではなく、電話やインターネットを使っている詐欺はどこでも起き得るので決して他人事ではありません！

村では迷惑電話に対する防止機能付き電話（FAX）の購入に対する補助（最大で1万円）も行っていますので、購入をご検討の方は是非、役場福祉課（27-1231）までお知らせください。

区分	手当月額
第1子 (本体額)	全部支給 46,690円
	一部支給 46,680円~11,010円
第2子以降 加算額	全部支給 11,030円
	一部支給 11,020円~5,520円

## ※所得による支給の制限

父母等に定められた額以上の所得がある場合は手当が支給されません。

申請手続については、福祉課福祉係までお問い合わせください。

次の要件にあてはまる児童を「養育している母」、または「養育し、かつ生計を同じくしている父」、または「父または母にかわってその児童と同居して養育し、生計を維持している養育者」です。

①父または母が死亡した児童  
②父または母が婚姻を解消した児童  
③婚姻によらないで生まれた児童などです。

手当は、児童が十八歳に達した年の年度末（児童が心身に中程度以上の障がいを有する場合は二十歳）まで支給されます。

父母の離婚などにより、児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

父母の離婚などにより、児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

## 児童扶養手当について

## 特別児童扶養手当について

精神または身体に障がいのある満二十歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

## 手当を受けることができる方

二十歳未満で精神又は身体に障がいを有する児童を監護している父等に支給されます。

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は受けられません。  
 ①児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき  
 ②児童が児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所しているとき

## 手当月額

一級	一級
三七、八三〇円	五六、八〇〇円

## ※所得による支給の制限

父母等に定められた額以上の所得がある場合は手当が支給されません。申請手続については、福祉課福祉係までお問い合わせください。

## 高齢者見守りネットワーク事業・認知症専用保険について

下條村では、地域のネットワークを活用し、認知症になつても安心して地域で生活出来るよう行方不明時の早期発見、保護などを目的に、「高齢者等見守りネットワーク事業」を行っています。

ネットワークに登録して頂くことによって、行方不明時に「行方不明SOS情報」として、迅速に関係者での情報共有が可能となりスムーズな捜索活動、早期発見が期待できる事業です。

あわせて、ネットワーク事業へ登録を行った方は「下條村認知症専用保険」を活用して頂くことが出来ます。

## ◎見守りネットワークについて

## 【登録条件】全ての条件を満たす方

- ①下條村に住民票があり現に居住している方
- ②認知症もしくは認知症の疑いのある方（若年性認知症を含む）または、障がい者手帳をお持ちの方
- ③行方不明になる可能性がある方

※認知症の診断を受けている方は、診断医療機関からの診断結果等の資料や介護認定申請時の主治医意見書で確認。認知症の診断を受けていない方は、かかりつけ医の紹介で認知症の検査を行う必要があります。

## ◎認知症専用保険加入事業

・下條村が契約者となる認知症専用の保険です。日常生活における偶然な事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることが出来ます。

※年間保険料（13,800円）の半額（6,900円）を村で助成します。

## 【保険加入対象者】

- ・見守りネットワークの登録を行った方で、在宅生活をしており、保険加入を希望する方  
 ※保険のみの加入はできません。

## 【補償額の上限】

- ・個人賠償責任保険（1億円）
- ・傷害保険（死亡・後遺障がい 100万円）等

申込み・お問合せ 下條村地域包括支援センター 電話27-1231

このページに関するお問い合わせは、福祉課 福祉係へ 電話 27-1231

## 赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました

下條村社会福祉協議会と長野県共同募金会下條村支会では10月から「赤い羽根共同募金」の募集をし、村内各戸及び企業の皆様等に下記のとおりご寄付をいただきました。

111組合より	536,177円
19企業より	113,000円
3個人その他より	37,583円
自動販売機寄付金	6,458円
下條村計	693,218円



この募金額により、来年度に下條村支会へ配分金が交付され、下條村の様々な社会福祉活動等に役立てられます。又、この他に市町村を超えた広域での福祉活動に使われる他、一部は「災害等準備金」として積み立てられ、災害時には被災地支援を行う災害ボランティアセンターの運営などに配分されます。

「つながりをたやさない社会のために」「おたがいさま」「たすけあい」のしくみである共同募金への皆様方のご協力に感謝申し上げます。

この募金に際しましてご協力いただきました各地区連絡員・組長の皆様に重ねてお礼申し上げます。

## 令和8年度学生募集 長野県シニア大学南信州学部

### 【一般コース】

- ◆対象 おおむね50歳以上の県内在住者
- ◆会場 飯田合同庁舎3階 講堂 他
- ◆定員 60人（先着順）
- ◆学習期間 2年間
- ◆学習内容 教養講座、実技・選択講座、地域づくり講座
- ◆授業料 年1万2千円（教材費など別途負担あり）



### 【専門コース】

- ◆会場 長野学部のみ
- ◆定員 30人（全県対象）
- ◆学習期間 1年間
- ◆授業料 年2万6千円（自主活動に要する経費が必要となる場合あり）

### 【共通事項】

- ◆募集期間 令和8年2月2日（月）～令和8年3月31日（火）
- ◆応募方法 願書を市町村福祉課または飯田保健福祉事務所（合同庁舎3階）に持参または郵送
- ◆願書提出先 住所 〒395-0034 飯田市追手町2-678 飯田保健福祉事務所福祉課内
- ◆問合せ先 0265-53-0464（直通）事務局 まで

◆詳しくは、長野県シニア大学

(<https://www.nicesenior.or.jp/daigaku/index/>) をご覧ください。



## 子育て支援 センターすくすく 「つどいの広場」より

つどいの広場では、「おしゃれなお正月しめ縄飾り」の講座、第一回目を開催しました。

この講座は全二回あり、一回

目はしめ縄づくり、二回目は作ったしめ縄をドライフラワーなどでおしゃれにアレンジして完成!という難易度の高い講座でしたが、予約の枠がすぐに埋まってしまう人気ぶりでした。

しめ縄からすべて手作りしたいと思い、今回は初の取り組みとして「下條村ふるさと匠の会」の方々にご協力いただきました。

当日は、匠の会の方七名、お母さん八名、お子さん九名の参加がありました。

子ども達は、部屋に入ると見たことのない大人がたくさんいるので、その場で固まってしまふ子や、お母さんの足の影に隠れて様子を伺う子、全く平氣ですがにおもちゃで遊びだす子、様々でした。



方を教えてもらい実際にやってみますが、これが簡単にみえてとても難しい!「あーでもない」「こーでもない」とワイワイおしゃべりしながらなつていきました。そんなお母さんの笑顔を見て、子ども達の緊張もほぐれ、いつもの調子ができました。

短い時間でしたが、とても立派なしめ縄を作り上げることができました。参加したお母さん達の感想は「ただただ楽しく充実した時間だった。自分の子ども達にも経験させてあげたい」「匠の会の皆さんがあつて下さ



る門松・正月飾り・わら草履に、より一層素晴らしい感謝を感じた以来、だつたので難しかつたけど、子どもと一緒にできて楽しめた。地域の方と関わってよかつた』と、満足度の高い講座となりました。

お忙しい中、わらの準備から試作品の作成まで携わってくれました「匠の会」の皆様、本当にありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。

(写真は二十四ページ、ズームアップへ掲載)。

完成した門松は、村内九か所

(役場、図書館、いきいきらんど下條、秋桜の湯、保育所、小中学校、サンモリーユ下條、光の園)に設置され、年始の風物詩として地域に彩りを添えていた、だきました。

匠の会では、会員を募集しています。興味のある方は、教育委員会までご連絡下さい。



## 匠の会門松づくり

十二月二十三日、下條村匠の会による門松作りが行われました。

この日のために、会員の皆さん

は台座作りや松・竹の切り出しなどの準備を行い、当日見事な門松が完成しました。

完成した門松は、村内九か所(役場、図書館、いきいきらんど下條、秋桜の湯、保育所、小中学校、サンモリーユ下條、光の園)に設置され、年始の風物詩として地域に彩りを添えていた、だきました。

匠の会では、会員を募集しています。興味のある方は、教育委員会までご連絡下さい。



# リニア発生土造成工事状況!

あけましておめでとうございます。

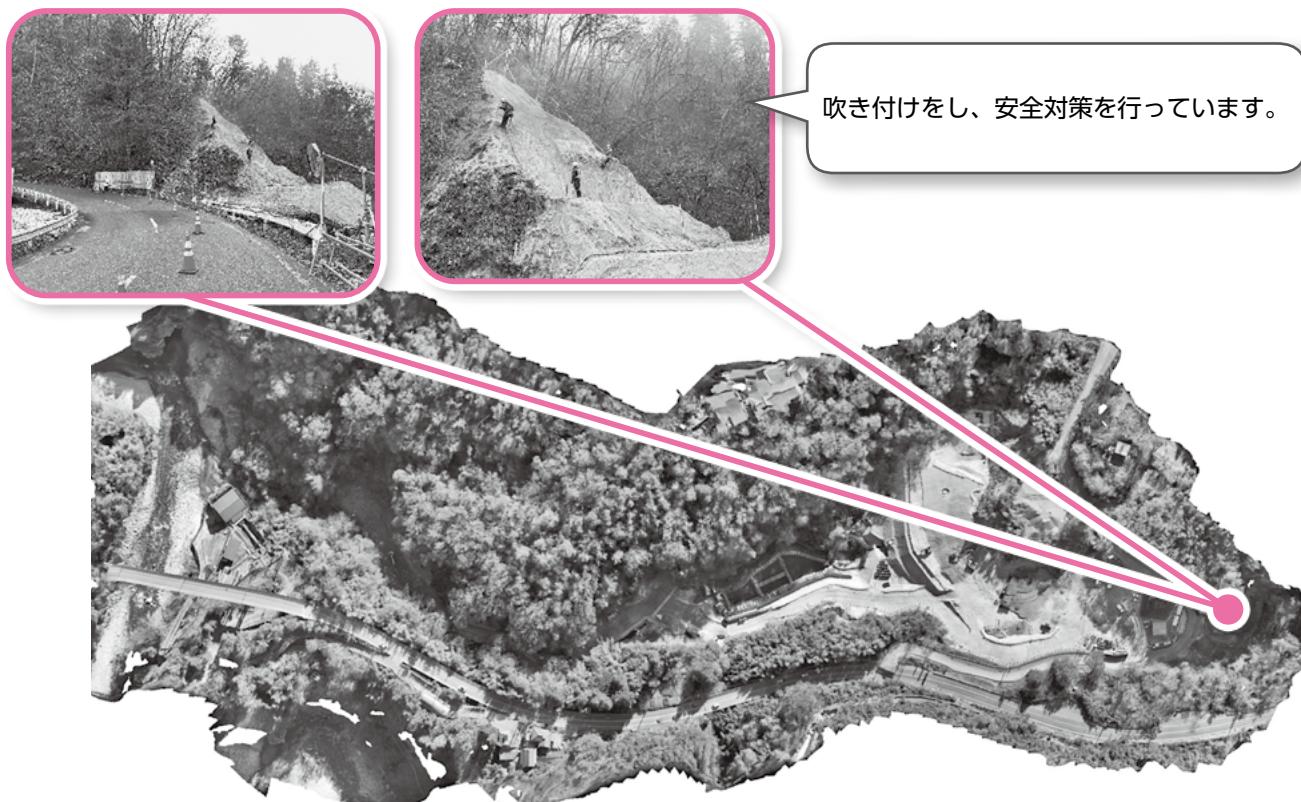
本年も安心安全を心掛け、引き続きリニアトンネル掘削による発生土の運搬・盛土工事を進めてまいります。

昨年末にかけ、埋設堰堤工事に向けて村道1号線上流側を伐採・掘削を行い、崩落や流出を防止するための吹き付け工事を行いました。作業車や資材搬入車があるため、作業日程により片側通行止めを行うことがあります。

道路の凍結シーズンであり、当工事で見通しが悪い部分もございます。工事車両通行の通行する路面について、平日は凍結防止剤の散布など行っておりますがご通行時にはご注意いただければ幸いです。

また、工事用車両出入口での安全管理やダンプトラックの一定の車間距離を保つことで、地域の皆様・観光の皆様が安心して通行ができるよう心掛けていきます。

中央新幹線、風越山トンネル（上郷）特定建設工事共同企業体



今後も皆様の生活への影響に配慮しながら、工事を安全に進めてまいります。



## ■工事に関するお問合せ先

中央新幹線、風越山トンネル（上郷）特定建設工事共同企業体

住 所 長野県下伊那郡下條村睦沢208 電 話 0260-31-0083

JR飯田線活性化期成同盟会

JR飯田線活性化期成同盟会では、利用促進や利便性向上を図るためにさまざまな活動に取り組んでいます。

※JR飯田線は、リニア中央新幹線へのアクセス路線として大きな役割を果たすことが期待されています。JR飯田線活性化期成同盟会では、利用促進や利便性向上を図るためにさまざまな活動に取り組んでいます。

## ◇通学・通勤定期券について

JR飯田線は地域の皆さんにとってなくてはならない交通機関です。時間に正確で、安心安全なJR飯田線をご利用ください。

**JR飯田線をご利用ください**

## 関係人口創出・拡大事業「高校生による魅力発信プロジェクト」の実施

下條村では、早稲田大学公認団体の「結の芽」と連携し、高校生による魅力発信プロジェクトを行っています。

11月8日から11月9日にかけて、高校生が東京都新宿区を訪問し、早稲田大学キャンパスの見学や近隣の学生との交流を行いました。

1日目のキャンパス見学では、大学生のリアルな生活環境を知ることができました。

2日目に行ったワークショップでは、下條村と東京都の違いやそれぞれの良いところ、悪いところを出し合い、改めて下條村の魅力や下條村にないもの、また、下條村にあって東京都にないものを再認識できました。

今回の東京訪問を通して気づいた下條村の魅力を高校生の視点から発信してもらうことで、下條村への愛着を深めてもらえたうれしいです。

また、プロジェクトで立ち上げたインスタグラムのアカウント「むらまどのじかん」から、高校生が自分たちで撮影、編集した下條村の魅力あふれる動画や写真を発信していきます。

高校生の負担にならないくらいの頻度で投稿していくので皆さんご覧いただければ幸いです。



## 出張スマホ講習会のお知らせ



2/3 (火)	13:30~14:30	インターネットを使ってみよう
	14:45~15:45	生成AIを使ってみよう
2/5 (木)	13:30~14:30	電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう
	14:45~15:45	電話・カメラを使おう
2/10 (火)	13:30~14:30	スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう
	14:45~15:45	メッセージアプリ(LINE)を使おう
2/12 (木)	13:30~14:30	しもじょう S-Navi、しもじょう WEB ポータルの利用方法
	14:45~15:45	地図アプリを使おう

お申込み・お問合せ

- ・申込締切：1月26日（月）・定員：各回10名まで
- ・総務課企画財政係（電話）0260-27-3536

## しもじょうフォトコンテスト 2025-2026 応募締切間近です！



スマートフォンに眠っている「とっておきの瞬間」はありませんか？ 現在、しもじょう WEB ポータル内の「みんなの投稿」にて開催中の「しもじょうフォトコンテスト 2025-2026」はいよいよ1月末で応募を締め切ります！

気軽に  
ご応募！

日々の暮らしや季節の風景など、スマートフォンで撮影した写真からでもご応募いただけます！ 「写真に自信がないから…」とためらっている方もぜひご応募ください！

入賞者には  
豪華景品！

4部門に分かれており、各部門で入賞者を選出するため、入賞の機会が広がっています！

入賞者には村の特産品をご用意していますので、ぜひこの機会を逃さずにご応募ください！

皆様からの素敵なお応募お待ちしております！

【応募締切】1月31日（土）まで

【詳細】二次元コードよりご確認ください。



みんなで五平餅づくり♪

どなたでも参加OK！

村出身の方、ずっと村に住んでいる方、移住された方、単身、ご夫婦、お子様連れのご家族、色々な人と交流したい方、ぜひお気軽にご参加ください。



# 移住者交流会



in下條村お試し住宅

焼きたての五平餅  
を食べながら交流♪

2026.2.28(土)

10:00~12:00

下條村お試し住宅  
(住所:下條村陽翠2572)

参加費500円  
事前予約制

交流を通じて新たなつながりを増やしましょう♪

## 駐車場

## 内容

10:00~

はじまりの会  
五平餅づくり  
フリートーク

合原コミュニティセンター

(住所:下條村陽翠2285-1)  
※お試し住宅まで徒歩2~3分です

## お申込み

右記フォーム  
よりお申込み  
ください。



## アクセス



【主催・お問い合わせ】下條村役場 総務課企画財政係 ☎ 0260-27-2346

✉ sjkizai@vill-shimojo.jp

# 預けて安心! 自筆証書遺言書 保管制度

全国の  
**法務局**※  
ご利用いただけます。

※本局・支局等合計312か所

遺言書の  
保管の申請には  
**3,900円**が  
かかります。

手続には  
予約が必要です



法務局手続案内予約サービス専用ページ  
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

あなたの大切な  
遺言書を守ります



遺言書ほかんガルー

法務省民事局

(詳しくは法務省のホームページへ)

[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)



問合せ 長野地方法務局飯田支局  
☎ 0265-22-0014

## ご存知ですか、総務省の「行政相談」

行政相談は、国・県・村の行政などへの苦情や意見、要望を担当行政機関とは異なる立場から受け付けます。  
「役場に申請したが進まない」「公共施設が壊れていて危険」「窓口には行きづらい」など、こんな時にもご利用ください。

村では、以下の日時で、相談所が開設されます。

日 時：2月11日（水曜日）（祝日）9時00分～11時30分	場 所：村民センター
相談受付：行政相談委員	
行政相談は、総務省行政相談センターきくみみ長野（電話：0570-090110）	
インターネット行政相談受付 検索  ( <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html</a> )	

### 司法書士による相続登記無料相談月間

### 相続登記はお済みですか月間

- ◆期 間 令和8年2月2日（月）～2月27日（金）  
毎日午前9時から午後4時まで（土曜・日曜・祝日を除く）
- ◆場 所 県内各司法書士事務所
- ◆相 談 料 無 料
- ◆予 約 相談する司法書士事務所にお問い合わせください
- ◆相 談 例
  - ・相続登記が義務化されてどう変わったの？
  - ・実家が相続登記をせずに空き家となっている
  - ・相続人の中に行方不明の人がいて遺産分割協議ができない
  - ・遺言について知りたい
  - ・妻（夫）に全財産を相続させたいが、どうすれば…
  - ・法務局で遺言書を預かってもらえる制度について知りたい
- ◆問合せ先 長野県司法書士会（TEL：026-232-7492）



### 「司法書士不在村での登記・法律無料相談会」を開催します

司法書士が不在の地域において、標記の無料相談会が実施されます。相談をご希望の方は当日お出掛け下さい。

◆日 時 令和8年3月14日（土）午後1時から午後3時まで

◆会 場 村民センター



- ◆相談内容
  - 不動産・会社・法人の登記
  - 空き家に関するもの
  - 高齢者・障がい者等の財産管理や成年後見制度に関するもの
  - 相続・遺言に関するもの
  - 悪徳商法被害に関するもの
  - 等々

◆相 談 員 長野県司法書士会 飯田支部会員2名 \*この相談会は予約制ではありません。

### 全国青年司法書士協議会による 全国一斉無料相談会を開催します

#### 全国一斉生活保護相談会

◆日 時

令和8年1月25日（日）10：00～18：00

◆専用電話番号

0120-052-088（当日のみの専用（臨時）の番号です）

※相談は無料、秘密は厳守します。

### ●行政書士無料相談会の開催●

月 日 令和8年2月8日（日）

場 所 飯田市座光寺3349-1

エス・バード B 202号

時 間 午前10時～午後3時まで

相談内容 相続、遺言、民事信託、成年後見、建設業許可、産業廃棄物処理業許可、農地転用許可、外国人の在留、風俗営業許可、車庫証明・自動車登録、旅館業許可等

※事前予約は不要です。

カメラでみる 村の動き  
**ズームアップ 下條**

令和7年11月から  
令和7年12月まで



▲11月26日 小学2年生が育てた大根を収穫しました。今年は肥料袋を使った大根栽培に挑戦。立派に育った大根に笑顔の子どもたちでした。また、カッセイカマンとの交流会を開き大根のプレゼントを行いました。



▲12月19日 保育所で年長児がもちつきを行いました。日赤奉仕団の皆さんにご協力いただきながら、つきあがったおもちで鏡餅をつくりました。



▲12月12日 保育所でクリスマス会が行われました。キャンドルサービスや歌、先生たちによる劇を楽しんだ後は、サンタさんが登場。子どもたちは大喜びで、サンタさんからプレゼントをもらったり、ハイタッチをしたり、楽しい時間を過ごしました。



▲関連記事は P17へ掲載